

平成二十八年十二月六日提出
質問第一八八号

賭博による収益に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

賭博による収益に関する質問主意書

賭博場開張による収益の内、公益性のある事業に振り向けられるものが全くない場合でも、賭博罪及び賭博場開張凶利罪の違法性は刑法第三十五条によって阻却され得るか。

右質問する。